

令和 3 年 度

川 越 市 補 正 予 算 書

一 般 会 計
特 別 会 計

(令和 3 年 8 月 3 0 日 提 出)

目

次

* 一般会計補正予算（第6号）	1 頁
（特別会計）	
* 介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	9 頁

議案第95号

令和3年度川越市一般会計補正予算（第6号）

令和3年度川越市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,818,888千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116,541,564千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和3年8月30日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳 入

(印 減) (単 位 千 円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		428,800	1,530	427,270
	1 地方特例交付金	428,800	1,530	427,270
11 地方交付税		1,440,000	862,389	2,302,389
	1 地方交付税	1,440,000	862,389	2,302,389
15 国庫支出金		21,942,375	883,077	22,825,452
	1 国庫負担金	18,748,360	467,626	19,215,986
	2 国庫補助金	3,110,545	415,451	3,525,996
16 県支出金		7,859,672	13,166	7,872,838
	2 県補助金	1,270,635	13,166	1,283,801
18 寄附金		60,340	85,000	145,340
	1 寄附金	60,340	85,000	145,340
19 繰入金		3,690,846	1,480,244	2,210,602
	1 基金繰入金	3,520,839	1,480,244	2,040,595
22 市債		8,523,300	1,457,030	9,980,330
	1 市債	8,523,300	1,457,030	9,980,330
歳入	合計	114,722,676	1,818,888	116,541,564

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		10,915,515	66,898	10,982,413
	1 総務管理費	8,740,453	64,925	8,805,378
	3 戸籍住民基本台帳費	438,868	1,973	440,841
3 民生費		52,071,723	38,937	52,110,660
	1 社会福祉費	23,825,653	2,166	23,827,819
	2 児童福祉費	20,182,818	36,771	20,219,589
4 衛生費		13,958,311	1,125,897	15,084,208
	1 保健衛生費	5,243,999	579,411	5,823,410
	2 清掃費	6,611,433	546,486	7,157,919
6 農林水産業費		1,217,431	3,832	1,221,263
	1 農業費	1,217,431	3,832	1,221,263
7 商工費		1,321,377	195,445	1,516,822
	1 商工費	1,321,377	195,445	1,516,822
8 土木費		5,837,293	114,128	5,951,421
	1 土木管理費	590,221	1,838	592,059
	2 道路橋りょう費	2,070,669	95,200	2,165,869
	3 河川費	296,343	15,000	311,343
	4 都市計画費	2,574,700	2,090	2,576,790

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消	防 費	4,581,341	3,185	4,584,526
	1 消 防 費	4,581,341	3,185	4,584,526
10 教	育 費	12,428,962	140,566	12,569,528
	6 社 会 教 育 費	2,574,997	140,566	2,715,563
14 予	備 費	120,000	130,000	250,000
	1 予 備 費	120,000	130,000	250,000
歳 出	合 計	114,722,676	1,818,888	116,541,564

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	歩道整備（市道）	20,000 千円

第3表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化財改修整備事業債	千円 51,700	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土地改良 事業債	千円 23,400	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 26,800	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
道路環境 整備事業債	200,800	同 上	同 上	同 上	215,800	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政 対策債	千円 3,700,000	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを行 った後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金につい ては、その融資条件 により、銀行その他 の場合にはその債 権者と協定するも のによる。 ただし、据置期間 は2年以内とし、本 市財政の都合によ り償還期限を短縮 し、又は繰上償還若 しくは低利に借換 えすることができる。	千円 5,086,930	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金及び地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを行 った後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金につい ては、その融資条件 により、銀行その他 の場合にはその債 権者と協定するも のによる。 ただし、据置期間 は2年以内とし、本 市財政の都合によ り償還期限を短縮 し、又は繰上償還若 しくは低利に借換 えすることができる。

議案第 9 6 号

令和 3 年度川越市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度川越市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 939,118千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,128,418千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 8 月 3 0 日 提出

川 越 市 長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		70,000	939,118	1,009,118
	1 繰越金	70,000	939,118	1,009,118
歳入合計		24,189,300	939,118	25,128,418

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		268,698	200	268,898
	1 総務管理費	46,020	200	46,220
4 基金積立金		3,378	679,081	682,459
	1 基金積立金	3,378	679,081	682,459
5 諸支出金		114,830	259,837	374,667
	1 償還金及び還付加算金	5,550	259,837	265,387
歳出合計		24,189,300	939,118	25,128,418